

# 入札説明書

令和6・7年度就学援助システム  
賃貸借契約

川崎市

## 入札説明書

「令和6・7年度就学援助システム機器賃貸借契約」の入札等については、関係法令等に定めのあるもののほか、この入札説明書によるものとします。

### 1 目的

本市では、就学援助事務における課題を解決し、正確かつ効率的な就学援助事務を実現するため、「就学援助システム」を構築した。就学援助システムの運用に当たり、システムを稼働させる機器が必要となるため、就学援助システムの稼働に要する機器の賃貸借を実施する。

### 2 契約名

令和6・7年度就学援助システム機器賃貸借契約

### 3 賃貸借の期間

令和6年6月1日から令和8年3月31日まで

### 4 機器の設置場所

クライアント機器等

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル3階 川崎市教育委員会事務局学事課

### 5 契約の範囲

本契約の範囲は次のとおりとする。詳細は「令和6・7年度就学援助システム機器賃貸借契約 仕様書」（以下、「仕様書」という。）によります。

- (1) 機器の選定及び調達
- (2) 機器の搬入及び設置
- (3) 機器の賃貸借及び保守

### 6 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に搭載されており、かつCランク以上に格付けされていること。
- (5) 公告の日から落札者決定までの期間において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 公的機関における同種の賃貸借業務(元請に限る。)の契約実績を平成26年4月1日以降に有

すること

7 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

本件一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル3階  
川崎市教育委員会事務局総務部学事課担当  
電話 044-200-3267  
FAX 044-200-3950

(2) 配布・提出期間

令和6年4月19日(金)から令和6年4月26日(金)まで  
(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参又は郵送

郵送の際は、配達証明扱いで送付するものとし、令和6年4月26日(金)午後5時までの必着とします。

8 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

提出された書類に基づき参加資格を確認し、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の登録先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を申請申込締切日後2日間以内に送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

9 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

入札説明書及び仕様書等は、3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットから入手できます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付しますが、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡がない場合は配布できないことがあるので注意してください。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(1) 入札説明書等の目的外利用の禁止

入札説明書等は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

10 入札説明会

実施しません。

## 11 仕様・入札等に関する問い合わせ

### (1) 問い合わせ先

3 (1) と同じ

### (2) 質問受付期間

令和6年4月19日(金)から令和6年4月26日(金)まで  
平日の午前8時30分から午後5時まで

### (3) 質問票の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

### (4) 質問受付方法

電子メールによります。

送付先88gakuzi@city.kawasaki.jp

### (5) 回答日

令和6年5月1日(水)

### (6) 回答方法

上記(5)の日に、入札参加資格確認通知書を交付した者全てに、電子メールにて回答します。

### (7) その他

(4)及び(6)について、電子メールによりがたい場合は、FAXによります。

FAX 044-200-3950

## 12 一般競争入札参加資格の喪失

参加者が次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 落札者の決定前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

(3) 9(1)の提出書類に本入札に無関係の記載など不適切な内容を記載したとき。

## 13 入札及び開札の手続等

### (1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(2ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

#### ア 入札書の提出日時

令和6年5月9日(木) 午後2時00分

#### イ 入札書の提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 第1会議室

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 9(1)アに同じ

(4) 開札の場所 9(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

14 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 費用内訳明細表

落札者には契約締結までに、本契約にかかる落札額の内訳を提示してください。提示する内訳の様式は特に指定しません。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

15 その他

(1) 本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(3) 本入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) 本件入札にかかる契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。